

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【公表番号】特表2019-532290(P2019-532290A)

【公表日】令和1年11月7日(2019.11.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-045

【出願番号】特願2019-516600(P2019-516600)

【国際特許分類】

G 01 N 21/78 (2006.01)

G 01 N 21/77 (2006.01)

G 01 N 35/04 (2006.01)

【F I】

G 01 N 21/78 A

G 01 N 21/77 B

G 01 N 35/04 E

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

測定装置(112)を備え、前記測定装置(112)は少なくとも1つのテスト要素(116)を少なくとも部分的に受入れるための、テスト要素の受け口(114)を備える、試料の分析検査のためのテスト要素分析システム(110)であって、前記テスト要素の受け口(114)は少なくとも1つの第1の部分(118)および少なくとも1つの第2の部分(120)を備え、前記第1の部分(118)は前記テスト要素(116)を配置するための少なくとも1つの支持面(144)を備え、前記第2の部分(120)は、前記テスト要素(116)に含まれる少なくとも1つのテスト薬品(154)の少なくとも1つの検出反応を検出するための、少なくとも1つの光学検出器(128)を備え、前記第2の部分(120)は前記第1の部分(118)に対して可動であり、前記テスト要素の受け口(114)は、テスト要素(116)が前記テスト要素の受け口(114)の中に挿入され得るように、前記第2の部分(120)を少なくとも1つの位置に位置決めするように構成され、続いて、前記第2の部分(120)の少なくとも1つの当接面(184)が前記テスト要素(116)上に静止するように、前記第2の部分(120)を閉位置(182)に位置決めするように構成され、前記第1の部分(118)および前記第2の部分(120)の相対的な移動を駆動するための、少なくとも1つのアクチュエータ(132)をさらに備え、前記アクチュエータ(132)が所定の一連の移動を実施し、続いて前記第2の部分(120)を少なくとも2つの位置に移動させるように構成され、前記アクチュエータ(132)が、前記少なくとも2つの位置のうちの1つにおける移動をそれぞれ停止せしめるように構成され、前記アクチュエータ(132)は、前記第2の部分(120)を前記第1の部分(118)に向けて移動せしめるよう、および、前記第2の部分(120)が前記テスト要素(116)上に静止すると直ぐに連結解除するよう、構成される、テスト要素分析システム(110)。

【請求項2】

前記光学検出器(128)が、少なくとも1つのレンズ要素(188)を備え、前記当

接面(184)が、前記レンズ要素(188)の焦点面(190)と、前記光学検出器(128)の本質的に好適な物体平面とのうちの一方または両方に位置される、請求項1に記載のテスト要素分析システム(110)。

【請求項3】

前記光学検出器(128)が、少なくとも1つの光源および少なくとも1つの光検出器(186)を備え、前記レンズ要素(188)が、少なく1つの前記光源または少なくとも1つの前記光検出器(186)のうちの一方または両方の正面に位置される、請求項2に記載のテスト要素分析システム(110)。

【請求項4】

前記光学検出器(128)が、前記第2の部分(120)内に固定して位置決めされる、請求項1から3のいずれか1項に記載のテスト要素分析システム(110)。

【請求項5】

前記第2の部分(120)が、前記第1の部分(118)に対して、前記支持面(144)に対して本質的に直交する方向(178)に可動である、請求項1から4のいずれか1項に記載のテスト要素分析システム(110)。

【請求項6】

少なくとも1つのキャリア(150)と、前記試料に含まれる分析対象の存在下で、少なくとも1つの検出反応を実施するための、少なくとも1つの前記テスト薬品(154)と、を有する少なくとも1つのテスト要素(116)をさらに備える、請求項1から5のいずれか1項に記載のテスト要素分析システム(110)。

【請求項7】

前記テスト薬品(154)が乾燥テスト薬品(156)である、請求項6に記載のテスト要素分析システム(110)。

【請求項8】

前記当接面(184)が前記テスト要素(116)上に静止するとき、前記当接面(184)が前記キャリア(150)上に平坦に静止する、請求項6または7に記載のテスト要素分析システム(110)。

【請求項9】

前記第2の部分(120)が前記第1の部分(118)に対して移動されるとき、前記当接面(184)が、前記第1の部分(118)の前記支持面(144)に常に平行である、請求項6から8のいずれか1項に記載のテスト要素分析システム(110)。

【請求項10】

前記第2の部分(120)が、前記テスト要素(116)の少なくとも1つの位置合せ穴(172)と係合するための、少なくとも1つの位置合せピン(170)をさらに備える、請求項1から9のいずれか1項に記載のテスト要素分析システム(110)。

【請求項11】

前記テスト要素の受け口(114)が、前記第2の部分(120)を前記第1の部分(118)に対して少なくとも2つの別個の位置に位置決めするように構成され、前記少なくとも2つの別個の位置は、前記テスト要素(116)を前記テスト要素の受け口(114)に挿入すること、および前記テスト要素(116)を前記テスト要素の受け口(114)から取り出すこと、のうちの少なくとも一方のための開位置(168)と、測定を実施するための閉位置(182)とを備える、請求項1から10のいずれか1項に記載のテスト要素分析システム(110)。

【請求項12】

試料を分析検査する方法であって、

a) 少なくとも1つのテスト要素(116)を受入れるための、テスト要素の受け口(114)を有する測定装置(112)を提供するステップであって、前記テスト要素の受け口(114)は、少なくとも1つの第1の部分(118)および少なくとも1つの第2の部分(120)を備え、前記第1の部分(118)は、前記テスト要素(116)を配置するための少なくとも1つの支持面(144)を備え、前記第2の部分(120)は、

前記テスト要素（116）に含まれる少なくとも1つのテスト薬品（154）の、少なくとも1つの検出反応を検出するための、少なくとも1つの光学検出器（128）を備え、前記第2の部分（120）は前記第1の部分（118）に対して可動であり、前記測定装置（112）は、前記第1の部分（118）および前記第2の部分（120）の相対的な移動を駆動するための、少なくとも1つのアクチュエータ（132）をさらに備え、前記アクチュエータ（132）が所定の一連の移動を実施し、続いて前記第2の部分（120）を少なくとも2つの位置に移動させるように構成され、前記アクチュエータ（132）が、前記少なくとも2つの位置のうちの1つにおける移動をそれぞれ停止させるように構成され、前記アクチュエータ（132）は、前記第2の部分（120）を前記第1の部分（118）に向けて移動させるよう、および、前記第2の部分（120）が前記テスト要素（116）上に静止すると直ぐに連結解除するよう、構成される、測定装置（112）を提供するステップと、

- b) 前記第2の部分（120）を、テスト要素（116）が前記テスト要素の受け口（114）の中に挿入され得る位置に位置決めするステップと、
- c) 前記テスト要素（116）を前記テスト要素の受け口（114）の中に挿入するステップと、
- d) 前記第2の部分（120）の少なくとも1つの当接面（184）が前記テスト要素（116）上に静止するよう、前記テスト要素の受け口（114）を閉じるステップと、を含む方法。

【請求項13】

ステップb)を実施した後で、テストフィールド（152）が前記光学検出器（128）の焦点から外され、ステップd)を実施した後で、前記テストフィールド（152）が前記光学検出器（128）によって合焦される、請求項12に記載の方法。